

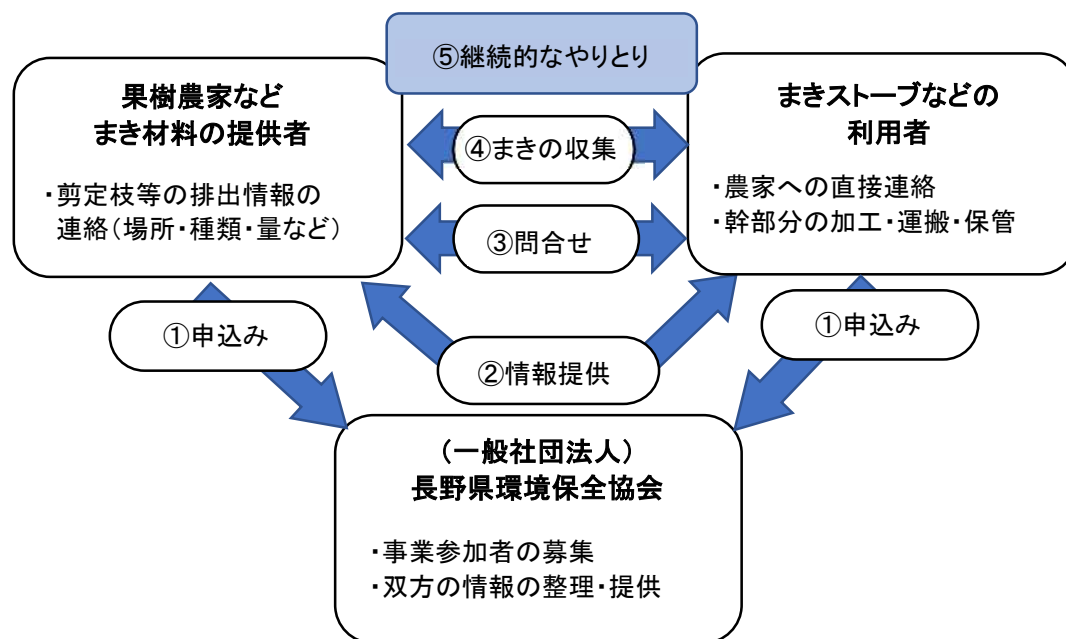
## 令和8年度 果樹剪定枝・薪ストーブ活用推進事業の概要

果樹の栽培で必要となる整枝剪定後に多量に発生する不要な枝などを、まき(薪)として灯油の代わりに暖房などの燃料として利用することは、果樹栽培が盛んで、冬の寒さの厳しい長野県の実情に合う、優れた農業残渣の活用手段であり、石油等化石燃料の消費と、それによっても排出される二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を削減できることから、地球温暖化の対策となります。

現在、長野地域内には、まきストーブを使っている方が相当数おられ、また住宅の新築に併せて新たに設置する方も増えています。

一方、果樹農家では、果樹剪定枝等の処理に苦慮されており、その多くが有効利用されず、野外焼却等により処分されていました。

長野市では、これらの潜在的な需要と供給を結び付け、果樹剪定枝等を燃料として有効活用することで、地球温暖化対策の推進と農業振興支援を図るため、長野地域連携中枢都市圏を対象に「果樹剪定枝等まきストーブ活用推進事業」を実施してきました。令和8年度は、事業の実施を一般社団法人 長野県環境保全協会に委託して実施いたします。



【一般社団法人 長野県環境保全協会】  
長野県長野市新田町 1513-2(82 プラザ長野)  
電話 026-237-6620 FAX 026-238-9780  
Eメール [na-nace@janis.or.jp](mailto:na-nace@janis.or.jp)  
ホームページ <https://nace.main.jp/>